

西郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成31年度の人件費率
令和2年度	人 20,234	千円 12,236,189	千円 340,702	千円 1,498,851	% 12.25	% 11.99

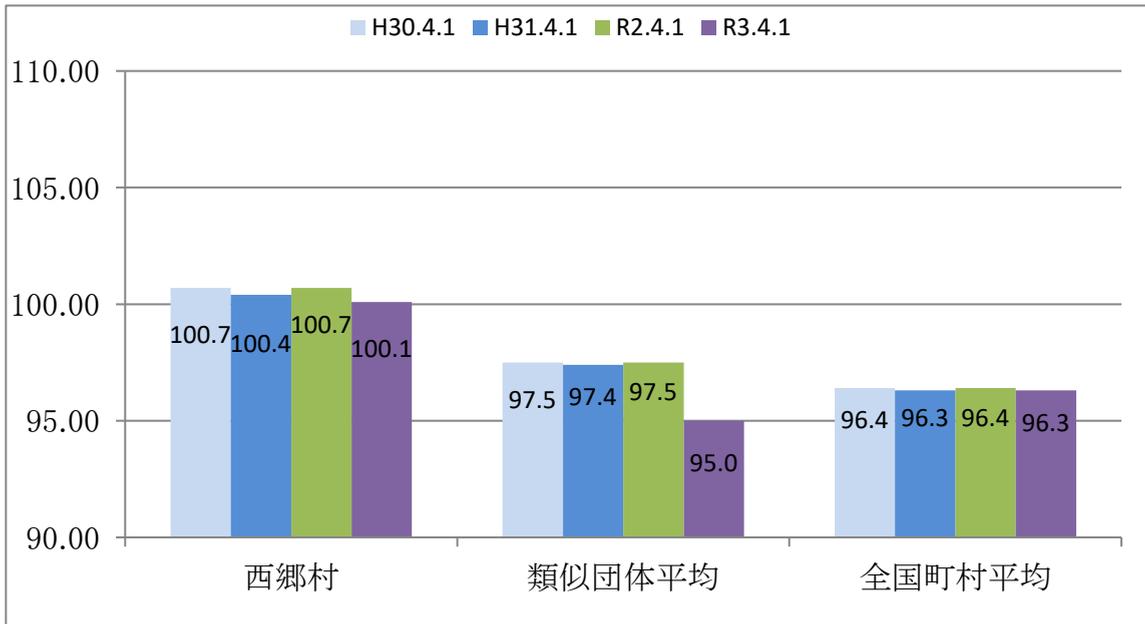
(注) 人件費には特別職(村長、副村長、教育長、村議会議員、各種委員など)に支給する給与・報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 142	千円 494,421	千円 81,871	千円 200,650	千円 776,942	千円 5,471	千円 5,552

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

* 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本村の給与水準は、人事委員会が民間企業の給与の実態を調査し、地域の民間給与水準との均衡を図るために実施された勧告を尊重して決定しており、その結果として国の給与水準を上回ることとなったものです。
 なお、給与水準については、今後も人事委員会勧告を尊重しながら、適切な給与水準となるよう努めます。

(4) 給与改定の状況

* 当村には、人事委員会がないため記載しません。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取
り組むとされている。

①給与表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由)

(給与表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、人事委員会勧告に準じた世代間の給与配分の見直しを行うため、高齢層を中心に平均して0.69%の引き下げました。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体当該団体の支給割合)

県内全市町村が支給対象外地域です。

③その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施しております。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西郷村	40.7 歳	306,900 円	353,600 円	325,716 円
福島県	42.9 歳	327,000 円	413,935 円	358,237 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	40.8 歳	304,484 円	360,019 円	332,283 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
西郷村	57.0 歳	3 人	260,400 円	270,700 円	262,839 円
福島県	56.2 歳	173 人	326,800 円	363,683 円	340,163 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円
類似団体	51.3 歳	8 人	272,022 円	291,125 円	282,018 円

③教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西郷村	49.3 歳	361,600 円	397,800 円
福島県	47.0 歳	384,000 円	423,374 円
類似団体	38.0 歳	286,454 円	320,598 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改正・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		西郷村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	186,500 円	193,100 円	182,200 円
	高 校 卒	153,900 円	158,400 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	149,300 円	156,300 円	—
	中 学 卒	—	147,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,500 円	372,800 円	385,300 円	413,000 円
	高 校 卒	244,300 円	337,900 円	357,700 円	399,300 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

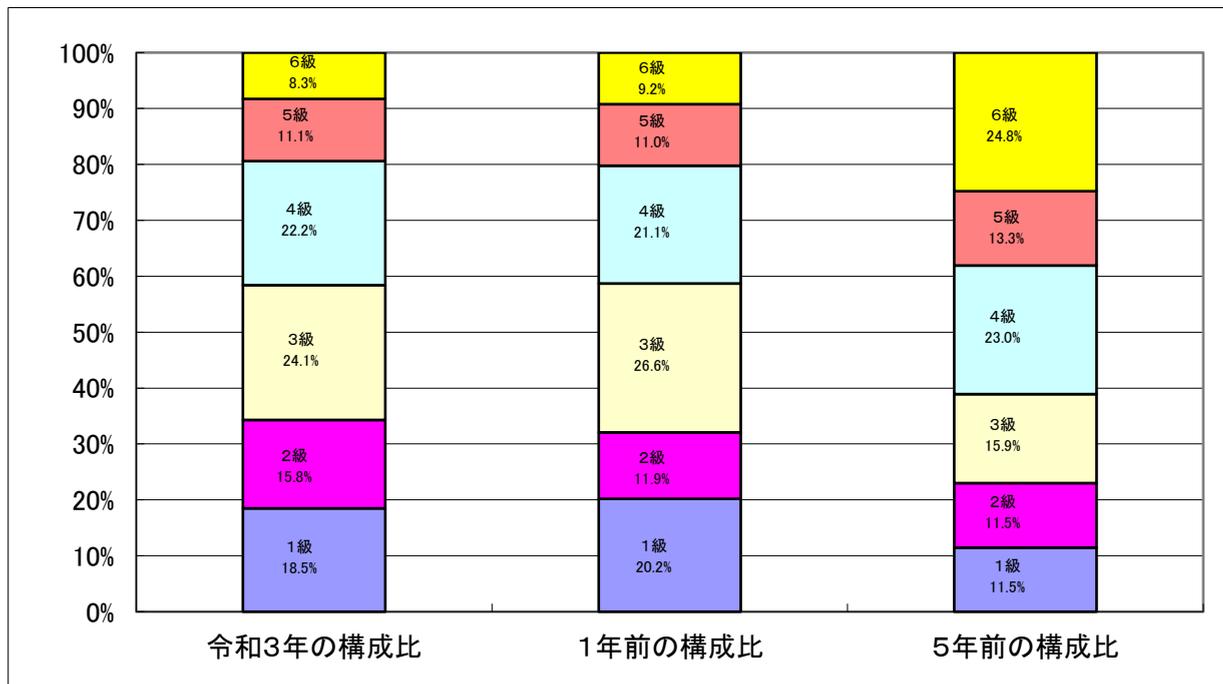
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	22人	20.2%	149,300円	253,300円
2 級	主事	13人	11.9%	199,900円	311,100円
3 級	係長、主任主査、主査	29人	26.6%	235,800円	358,200円
4 級	課長補佐、専門主査	23人	21.1%	269,200円	393,300円
5 級	課長、主幹	12人	11.0%	295,500円	406,400円
6 級	参事、課長	10人	9.2%	326,400円	431,700円

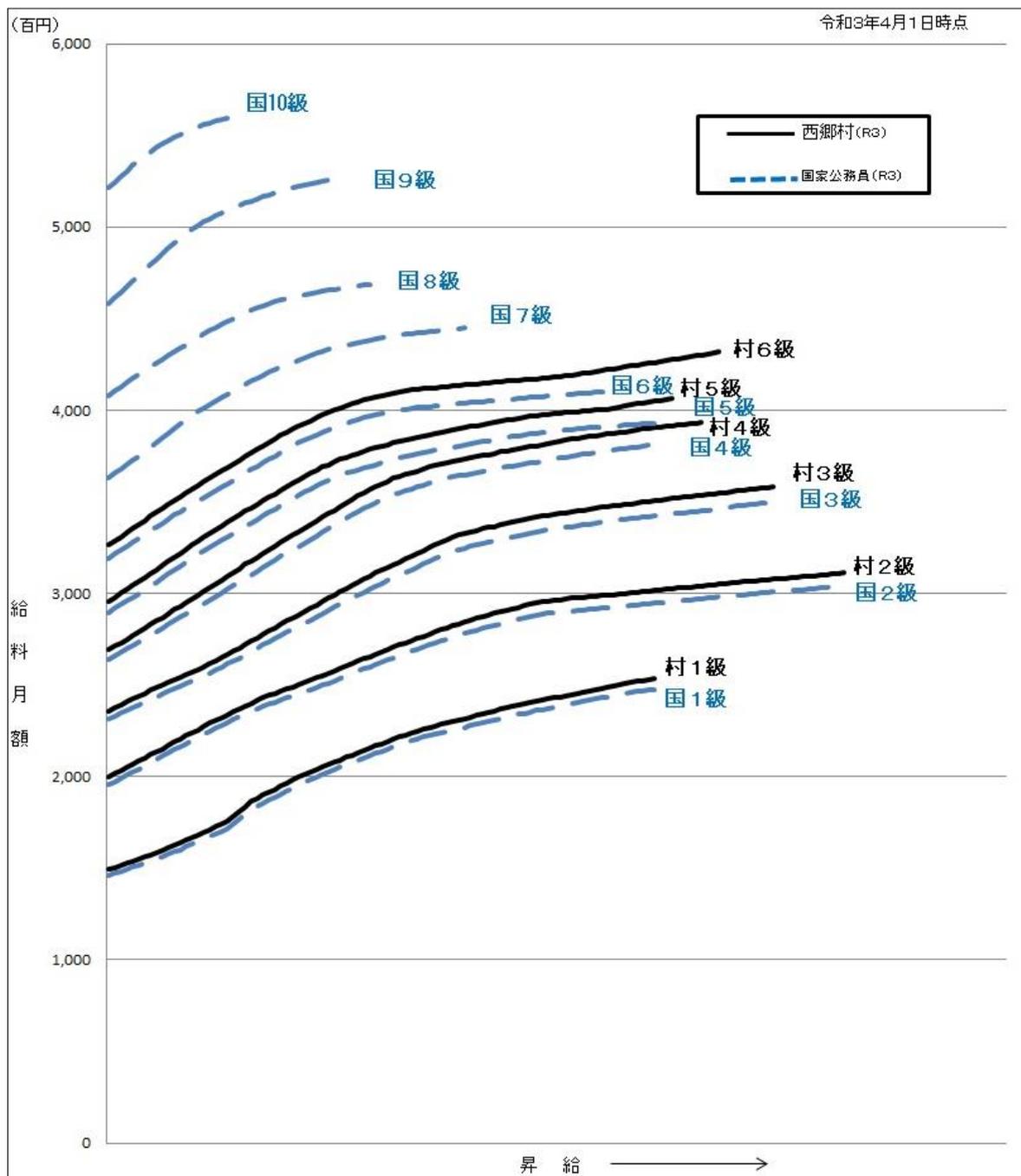
(注) 1 西郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している。				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない。				
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 郷 村	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,736 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) — 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している。				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない。				
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

西 郷 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	16,329 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
地域手当補正後ラスパイレース指数		-	
(ラスパイレース指数)		-	

(注)地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しております。)

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	1,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	2.11 %		
手当の種類(手当数)	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業従事手当	右記業務に従事した職員	伝染病が発生又はおそれがある場合に、その患者の救護若しくは伝染病菌付着物の処理をしたとき	日額300円
特殊車両運転業務手当	右記業務に従事した職員	グレーダー、ブルドーザー等の特殊車両運転業務に従事したとき	日額300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	同一権利者に3回以上の用地交渉業務に従事した場合の3回目以降	日額300円
行旅死病人取扱手当	右記業務に従事した職員	村内に行旅死病人が発生し、その取扱いに直接従事したとき	日額3,000円(死亡人取扱) 日額1,000円(病人取扱)
遭難救助従事手当	右記業務に従事した職員	遭難救助に出動し、現場において直接従事したとき	日額2,000円
危険業務従事手当	右記業務に従事した職員	地上又は水面上10m以上の不安定な高所での工事監督検査、地下又は水面下4m以下の深所での作業に従事したとき	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	34,487 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	292 千円
支給実績(令和2年度決算)	32,742 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	275 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		12,531 千円	223,768 円
住居手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	9,859 千円	266,459 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	6,780 千円	58,448 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	11,444 千円	520,182 円
寒冷地手当	下表のとおり	同じ		8,174 千円	59,232 円

上記の各手当の内容及び支給単価

手当名	内 容	支給単価
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆満22歳の年度末までの子、孫 ◆満22歳の年度末までの弟、妹 ◆60歳以上の父母、祖父母 ◆重度心身障害者	◆配偶者 6,500円 ◆子 10,000円 ◆孫 6,500円 ◆父母、祖父母 6,500円 ◆重度心身障がい者 6,500円 ◆満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(1人につき) 5,000円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員(借家)	◆借家 家賃20,500円以下 家賃-9,500円 20,500円を超え54,500円未満 (家賃-20,500円)×1/2+11,000円 54,500円以上 28,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上になる職員で交通機関を利用しているもの 通勤距離が2km以上で自動車等を使用するか徒歩により通勤するもの	運賃等相当月額63,000円以下 運賃等相当月額 運賃等相当月額63,000円を超えるもの 63,000円にその超える額の1/2を加算した額 2km～4km 2,500円 30km～32km 20,400円 4km～6km 3,800円 32km～34km 21,600円 6km～8km 5,100円 34km～36km 22,900円 8km～10km 6,400円 36km～38km 24,200円 10km～12km 7,600円 38km～40km 25,400円 12km～14km 8,900円 40km～45km 28,200円 14km～16km 10,200円 45km～50km 30,800円 16km～18km 11,400円 50km～55km 33,400円 18km～20km 12,700円 55km～60km 35,800円 20km～22km 14,000円 60km～65km 37,600円 22km～24km 15,300円 65km～70km 40,500円 24km～26km 16,500円 70km～75km 43,300円 26km～28km 17,800円 75km～80km 46,200円 28km～30km 19,100円 80km以上 49,100円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	村長の事務部局 参事 給料月額の12% 課長、室長 給料月額の10% 主幹 給料月額の8% 農業委員会の事務局 事務局長 給料月額の10% 議会の事務局 参事 給料月額の12% 事務局長 給料月額の10% 教育委員会の事務局 参事 給料月額の12% 教育次長、課長 給料月額の10% 主幹 給料月額の8%
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員	世帯主である職員で扶養親族のある職員 月額17,800円 世帯主である職員で扶養親族のいない職員 月額10,200円 その他の職員 月額7,360円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	829,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	()	()	()	890,000	円/	385,000	円
	副 村 長	641,000	円	730,000	円/	530,000	円
報 酬	収 入 役	()	()		円/		円
	議 長	330,000	円	445,000	円/	271,000	円
	副 議 長	264,000	円	375,000	円/	217,000	円
期 末 手 当	議 員	240,000	円	344,000	円/	202,000	円
	村 長	(令和2年度支給割合)					
退 職 手 当	副 村 長	3.30 月分					
	議 長	(令和2年度支給割合)					
備 考	副 議 長	3.30 月分					
	議 員	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
備 考	村 長	給料×在職月数×0.48		19,100,160円	任期毎		
	副 村 長	給料×在職月数×0.29		8,922,720円	任期毎		
備 考	収 入 役			—			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

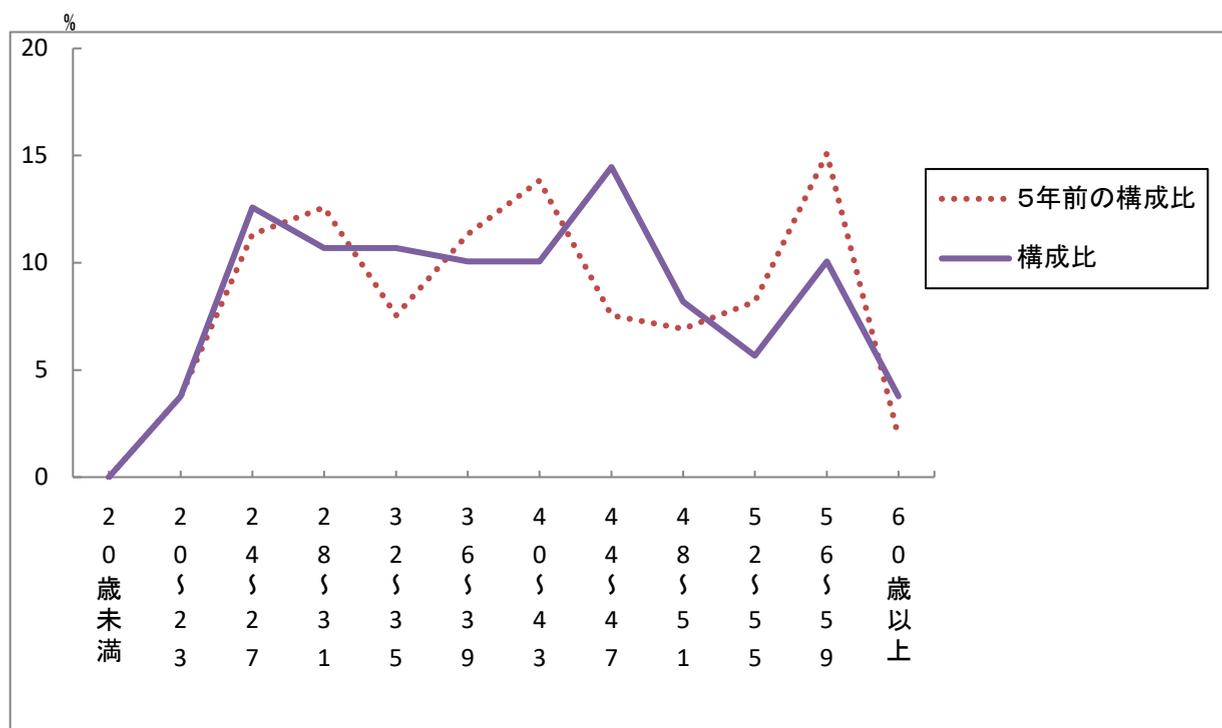
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3			
		総 務	44	45	1	業務増(1)	
		税 務	11	11			
		農 林 水 産	9	10	1	業務増(1)	
		商 工 木	4	4			
		土 生 生	9	9			
	民 生	31	29	▲ 2	欠員不補充(▲2)		
	衛 生	11	14	3	業務増(3)		
	計	122	125	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 61.78 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.30 人)		
	教 育 部 門	20	20		欠員不補充(▲3)		
消 防 部 門							
小 計	142	145	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.36 人)			
公 営 企 業 等	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	4	4			
		下 水 道	4	4			
		そ の 他	6	6			
小 計	14	14	0				
合 計	156	159	3				
		[205]	[205]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	20	17	17	16	16	23	13	9	16	6	159

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	116	118	120	117	122	125	7 0
教育	28	28	27	23	20	20	▲ 8 ▲ 29%
消防							
普通会計	144	146	147	140	142	145	▲ 1 ▲ 1%
公営企業等会計	15	15	14	13	14	14	▲ 1 ▲ 7%
総合計	159	161	161	153	156	159	▲ 2 ▲ 1%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 2年度	千円 2,015,595	千円	千円 46,497	% 43.35	千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 2年度	人 8	千円 28,423	千円 6,634	千円 11,440	千円 46,497	千円 5,812

(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
千円 6,045

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西郷村	38.1 歳	312,890 円	484,333 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西郷村		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1430千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1480千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.35)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.95)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

西郷村		団体平均	
(支給率) 自己都合	勸奨・定年	(支給率) 自己都合	勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年 - 月分	- 月分
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年 - 月分	- 月分
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年 - 月分	- 月分
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	最高限度額 - 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置 -	
1人当たり平均支給額 - 千円	- 千円	1人当たり平均支給額 16,309 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 令和2年度は退職者1名のため、西郷村の平均支給額は記載しない。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	- %
手当の種類(手当数)	- 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,615 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	202 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,657 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	207 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ	無	1,644千円	205,500円
住居手当	一般行政職と同様	同じ	無	278千円	34,800円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ	無	325千円	40,650円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ	無	499千円	62,411円